

令和2年第3回東海村議会定例会行政報告等要旨

令和2年9月1日

令和2年第3回東海村議会定例会の開会に当たり、行政報告等を申し述べさせていただきます。

はじめに、本村の新型コロナウイルス感染状況についてでございます。

7月22日に初めての感染者が確認されて以降、7月30日には2人の方が、8月に入ってから、今日までに6人の方が感染するなど、これまでの感染者数は9人に及んでおります。本村における感染者は、60歳代から80歳代までの年齢層の高い方の感染が多い傾向となっておりますが、クラスター化するような事案は発生しておりません。

村ではこれまで、村内在住の方に感染が確認された際に防災行政無線をはじめ、村公式ホームページやSNSによる情報提供を行うとともに、村民の皆様には手洗いの徹底やマスクの着用、感染が流行している地域への移動の自粛といったお願いをしてまいりました。さらに、厚生労働省が開発した接触確認アプリ「COCOA」や茨城県独自システム「いばらきアマビエちゃん」について周知を図るなど、感染拡大防止に向けた啓発にも努めてきたところです。

引き続き、感染拡大防止に向けた取り組みを進めるとともに、感染された方や関係者に対する不当な差別や偏見、いじめ等が行われることが無いよう、啓発活動等に取り組んでまいります。

次に、東海村公式LINEアカウントの開設についてでございます。

村の情報発信の更なる強化と、村からのお知らせをより身近に感じていただくことを目的として、7月15日から東海村公式LINEアカウントを開設しました。災害時における緊急情報、イベントや観光、生活に役立つ情報など、行政に関する情報全般をタイムリーに配信してまいりたいと考えております。

開設から1か月半が経過しておりますが、新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起の情報を発信するなど、登録者数は既に4,200人を超えております。登録者の年代としましては、50歳代以上の方の割合が高くなっておりますが、若年層はもちろんのこと、様々な年代の方々にご利用いただいております。

今後も、より多くの方々に情報をお届けできるよう、村公式LINEアカウントの「友だち追加」を積極的に呼び掛けていくとともに、村広報紙をはじめ、ホームページやSNSなどの各種情報媒体の持つ機能や特性を活かすことで、よりきめ細やかな情報発信に努めてまいりたいと考えております。

それでは、行政報告の案件を申し上げます。

報告第19号から報告第21号の寄附の受入れにつきましては、報告第19号は、^{ねもと じょうすけ}根本 穰介 氏から、村のスポーツ振興への活用のため、^{ねもと りくお}根本 陸夫 氏遺品のプロ野球ユニフォーム上下各2点の寄附の申出が、報告第20号は、^{おおうち たかゆき}大内 隆之 氏から、(仮称)歴史と

未来の交流館における適切な管理及び郷土教育への活用のため、民具38点の寄附の申出が、報告第21号は、ねもと薬局グループ代表 ^{ねもと} 根本 ^み ひろ美 氏から、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、消毒用アルコール50リットルの寄附の申出があり、これらを受け入れましたので、議会に報告するものでございます。

報告第22号 令和元年度東海村一般会計継続費精算報告につきましては、東新川用排水路改修工事(第3期工事)ほか10件の事業において、継続年度が終了しましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、議会に報告するものでございます。

報告第23号及び報告第24号 令和元年度健全化判断比率の報告及び令和元年度資金不足比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付けて議会に報告するものでございます。

報告第25号 令和元年度公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団決算等の報告につきましては、公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団から令和元年度の決算等の報告がありましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に報告するものでございます。詳細につきましては、別紙報告書のとおりでございます。

以上で行政報告といたします。